

平成31年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2686

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	番号制度基盤整備事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		宣言項目 分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>番号制度導入に伴い整備が必要な基盤システムである統合宛名システムを運用するとともに、情報連携への対応支援、庁内における個人番号の適切な取扱いの周知徹底、市町村への支援、県民への制度周知を図る。</p> <p>(1) 統合宛名システムの運用 19,693千円 (2) 制度対応支援 18,140千円 (3) 中間サーバー交付金 20,327千円 (4) 特定個人情報保護評価の実施 224千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 統合宛名システムの運用 19,693千円 イ 制度対応支援 18,140千円 ウ 中間サーバー交付金 20,327千円 エ 特定個人情報保護評価の実施 224千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 統合宛名システムの運用保守を委託する。 イ 情報連携に係る対応支援や庁内研修、県民への説明会等を行う。 ウ 自治体中間サーバーの管理に関する事務を地方公共団体情報システム機構に委任する。 エ 個人番号を取扱う事務の特定個人情報保護評価書について、有識者による第三者点検を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 番号制度を導入・運用することにより、社会保障や税、防災に係る事務については、申請・届出のあった住民の所得等の情報を当該システムの情報連携により他団体から取得することができるようになり、従来の照会業務と比べ、業務の効率化が見込まれる。</p> <p>(4) その他</p> <p>前年度からの変更事項</p> <p>ア 平成31年7月にデータ標準レイアウト改訂される。 イ 高等学校就学支援金事務及び独自利用事務で情報連携が開始される。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (2) (3) (4) (県10/10) (3) (国10/10) ※次期システム構築に係る経費</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(3) ※運用・保守に係る経費について 普通交付税措置あり (単位費用算定)</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.0人=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	58,384	9,146					49,238	9,409
前年額	48,975						48,975	